

令和4年度第2回 さいたま市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

1 日 時 令和4年12月14日(水) 10時00分から12時00分まで

2 場 所 第二別館 教育委員会室

3 出席者名

【委員】

所 属 等	分 野	氏 名
浦和郷土文化会会長	郷土史	青木 義脩
公益社団法人さいたま観光国際協会事務局長	観光	金子 政浩
芝浦工業大学教授	まちづくり	作山 康
市民公募	公募委員	花井 紀子
宗教法人氷川神社権宮司	文化財所有者	東角井 真臣
さいたま商工会議所理事	商工	吉沢 浩之
芝浦工業大学名誉教授	建造物	渡辺 洋子

【事務局】

所 属 名	職 名	氏 名
生涯学習部	部長	山浦 麻紀
文化財保護課	課長	柴田 崇
文化財保護課	課長補佐	高橋 淳子
文化財保護課 文化財保護係	係長	磨田 顕寛
文化財保護課 文化財保護係	主任	菊地 慶徳
文化財保護課 文化財保護係	主事	松浦 成美

4 欠席者名

【委員】

宗教法人慈恩寺代表役員	文化財所有者	大嶋 法道
市民公募	公募委員	木本 和男
大東文化大学教授	歴史	宮瀧 交二

【オブザーバー】

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課	主幹	内田 幸彦
-------------------	----	-------

5 議 題

報告事項について 【会議資料】p. 1【参考資料 1】、【参考資料 2】、【参考資料 3】

- (1) 令和 4 年度第 1 回策定協議会
- (2) 令和 4 年度第 1 回庁内作業部会

協議事項について

【会議資料】p. 2-6【別紙資料】

- (1) 文化財の保存と活用に関わる将来像について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0 人

8 協議内容 下記のとおり

記

報告事項について

【会議資料】

- ・事務局より、1 報告事項について説明

協議事項について

【会議資料】

- ・事務局より、2 協議事項（1）文化財の保存と活用に関する将来像について ア 計画対象、イ 歴史文化の特徴 について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

（渡辺委員）

指定文化財と未指定文化財の区別がつきにくいということで歴史文化遺産と整理しこのカラーの図のようにしたのはわかりやすくよい。この指定等の「等」のなかに登録も入るということでよい。

歴史文化遺産の薄いオレンジ色で示されたところはいわゆる未指定文化財で、この未指定文化財の発掘というのはこの委員会の大きな使命なので本論には書かないといけない。言葉としては歴史文化遺産でよいと思うが、何が使命であったかはクリアしてほしいと思う。未指定文化財という言葉が分かりにくいから使わないということではなく、デフィニション（定義づけ）をクリアにするというのが希望。

3 ページの④について、中山道沿いのことがでてきていなくていきなり岩槻城の話になっている。御成道はバイパス的な存在なので中山道沿いについての表現を追加でお願いしたい。

(作山委員)

未指定文化財については、(未指定文化財等)と示せばよいか、あるいはちゃんとリストか何かを入れたほうがよいのか、歴史文化遺産の注釈で示せばよいのか、その辺はどうでしょうか。

(渡辺委員)

庁内会議でもありましたように本論を示してもらって、歴史文化遺産というのはある意味情報なので、何を定義したものかをきちんと書いて説明する必要があると思う。

(青木委員)

歴史遺産という言葉に傾いているが、これは文化庁の指導もあるのか。天然記念物は自然史の文化財であって、世界遺産でも自然遺産と歴史遺産と分けている。天然記念物が歴史文化遺産の中に入るのはいかがでしょうかと思う。歴史文化と自然について議論する必要がある大いにある。

3ページ②について、旧石器時代、縄文時代ときて弥生時代だけ弥生時代後期となっている。前期、中期、後期の境は曖昧なので「後期」は削ったほうがよい。

3ページ⑤について、浦和画家と盆栽村と並べて関東大震災の後に生まれたとなっているが、浦和画家は関東大震災前から成立しているので表記を変えたほうがよい。

(作山委員)

自然遺産について、さいたま市の場合は自然遺産を保全活用ということについてはあまり出口がないので歴史文化遺産に注目したという整理もあると思う。さいたま市には自然遺産らしいものはあるか。

(青木委員)

特別天然記念物の田島ヶ原サクラソウ自生地がある。

(事務局)

田島ヶ原サクラソウ自生地はそのままではサクラソウはなくなってしまう。そこに人の活動が加わることで今残っているので、その意味でも歴史文化遺産に含めていいのではないかと思っている。原始林のような手つかずのところではなく、サクラソウを含め市内の天然記念物は養生等の何かしら人が手を加えて維持されているので、歴史文化遺産のなかに入ると考えている。

(作山委員)

もちろん指定文化財の中には記念物もあるので自然もはいつているが、自然遺産というワードをいれるとさいたま市の文化財保存活用が分かりにくくなるので、歴史文化遺産と

という言葉を使ったというのはわからなくはない。

(青木委員)

天然記念物は史跡や名勝とは異なるので、これについては文化財の分類からしても神経を使ったほうがいいのではないかとということで発言した。

(作山委員)

ありがとうございます。

歴史文化遺産は指定も未指定も含むけれども、指定が真ん中であって周りに未指定があるということですね。指定の部分が歴史文化遺産だと誤解されないように、未指定も含んだ概念だが指定が真ん中にあるというほうがわかりやすい。

周辺環境について、歴史文化という言葉で周辺環境を述べるのはわかりにくい。周辺環境という概念像はわかりやすい。この計画は指定文化財や未指定の歴史文化財に注目しようというはあるが、さらに周辺環境の整備も連携しようということもある。直接的ではないが市として、具体的に言うと、金沢市のこまちなみ保存条例がある。参道だけでなく沿道の街灯や塀にも金沢では補助金を出す。今、岩槻の裏小路整備をやっているが、沿道に板塀や松を植えるという整備に本当は力を入れたい。それこそ文化財の保存と活用ということではないか。まさに周辺環境を整備するということに言葉は何がいいか。歴史文化という言葉だとぼわぁんとしてしまうので、歴史文化環境というような言葉があるとわかりやすいと思うがどうか。

(花井委員)

この周辺環境にはお祭りをする自治体も含まれるのでしょうか。

(事務局)

ものとして、祭りそのものや山車は歴史文化遺産に含まれるが、活動する人は歴史文化となる。

(金子委員)

周辺環境については図を見ただけではわかりにくいので、周辺環境自体を定義したほうがよい。

(作山委員)

周辺環境については指定のための準備の計画をしていると誤解されるので、環境整備と連携させましょうということが戦略的に重要。そこで何かいい言葉があればということ。歴史文化だと一般論のようになってしまうのでわかりにくい。

・事務局より、2 協議事項（1）文化財の保存と活用に関する将来像について ウ
アンケート結果 について説明

・事務局に対し以下のような意見等があった

（作山委員）

郷土カルタは埼玉県のもののはあって、子ども会で郷土カルタ大会をやるので、子どもは県内の資源はカルタで覚える。さいたま市では県の郷土カルタの活用はやってないのか。

（青木委員）

市内の公民館で県のカルタを使った催しはある。

（金子委員）

アンケート結果の意見に偏りがあるので、もう少し若い人の意見もほしい。

（事務局）

公民館の利用者は60～80代の層が多かったので、市民モニターの30～40代の層に質問事項を変えてアンケートをとりたいと思う。

（花井委員）

大宮区で専門学校にアンケートをとったことがある。受験予備校など若い人がいるところにアンケートをとってみるのもよい。

（吉沢委員）

市長がタウンミーティングを毎年各区でやっていて、その時に各区の魅力を話し合っている。年齢構成は中学生～高齢者。人数が2, 30人。その中で出てきたものを材料として使えるかもしれない。

（事務局）

各区のタウンミーティングの意見はデータ化して盛り込んでいる。

（作山委員）

若い人の意見をとるには SNS 等の別の形もありだと思ふ。

一方で、今回集まった意見は貴重な意見だとも思ふ。中学生とワークショップをやると、中学生はほぼ大人の考え方をする。また、中学生は行動範囲も狭いので、身近で大人の意見が集められる。高校生や専門学生を対象にすると市外の人も多いので、外の意見になっ

まう。

もう一つよかったことは、「よくわからない」、「知らない」という意見があったこと。これはすごく大事で、さいたま市の方針としてはまずは語ることから始まる、という方向性が見えてくる。無理して意見を引き出すのではなく、純粹に「知らない」ということが分かったのがよかった。

- ・事務局より【会議資料】2協議事項（1）文化財の保存と活用に関する将来像について エ 歴史文化遺産の保存と活用の課題・方針 について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

（渡辺委員）

「さ・い・た・ま」の4つの方針は非常に良いと思う。

「さがす」の2つ目の点の内容で、歴史文化遺産の詳細調査という文字が落ちている。

「まもる」の内容に、国指定文化財の保存活用計画の作成とあるが、なぜ国指定限定なのか。

（事務局）

文化庁より国指定文化財の保存活用計画を作成する方針がでている。さいたま市では認定を受けていないが、真福寺貝塚の保存活用計画があり、見沼通舟堀、サクラソウについては保存管理計画がある。まずは国指定文化財から活用面も含めた保存活用計画を作成し、必要に応じて県、市のもものも作っていく必要があると思っている。

（渡辺委員）

「まもる」のなかに、埋蔵文化財調査があるのはなぜか。「さがす」ではないか。

（事務局）

相手方が届出を出さずに開発をしてしまうケースがあるので、「まもる」に入れている。

（作山委員）

先ほども言ったように、まずは語ろうという方針はよいと思う。

- ・事務局より、2協議事項（1）文化財の保存と活用に関する将来像について オ 文化財保存活用区域（氷川神社・大宮宿区域）の保存と活用 について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

(作山委員)

今回は氷川神社・大宮宿区域を挙げていますが、これはあくまで例示で他の地域も作るということですよ。

(事務局)

そうです。

(作山委員)

課題と方針の部分について、まずは語ってどう保存活用するかを考えるというのが大事だと思っている。例えば、氷川参道沿いについてはすでに協議会があってアイデアも出ているがそれが動かない。単に継承と決めつけずに、歴史的な変遷をみてこれからの参道を語るきっかけをつくる必要がある。

それから、氷川参道は沿道の街並みが脆弱。駐車場がみえるところ、外壁の色、コンクリート塀ではなく竹垣っぽくする等、課題があるので、この計画が街並み形成誘導することに期待している。私の個人的な主観かもしれないが、さいたま市は縦割り行政がきつく、それぞれの部署で頑張っているのに連携が取れていない。金沢市や東京都では補助金を使って街並みが整備されているので、なにかインセンティブがないとなかなか動かない。民間のことだから知らないではなく、協議会がルールを作って、補助金をだすということがないと街並みが整備されていかないし、活用の部分では支援策というところまで考えてほしい。ただ、はじめのうちは AR や VR を使ってこれからの語るきっかけを作って、その後支援策につながっていけばいいと思っているが、そのためにも、方針の「たすけあう」では、多様な主体との連携ではなく、庁内部局との連携が一番大事。

(東角井委員)

何十年も前から氷川参道の周辺の整備、まちづくり、観光、文化財の保存活用等、いろんな団体があって、いろんな会議に出ているが、何一つ進まない現状がある。この計画のなかには措置まで書かれているが、具体的にどこが何をやるのかというところまで決めておかないと何一つ動かない。マスタープランを作るのはいいが具体性がほしい。

(作山委員)

この計画は民間ベースの計画だと思っている。民間や住民に気づいて動いてもらうための支援が足りていないので、支援するものは徐々に考えて、一緒にそれを活用する気にさせるための計画だと思っている。なので、この計画の中で市が上から決めつけるのではなく、応援団や仲間を増やして一緒に活用するという部分を膨らませるということをさいたま市の計画の特徴とするのはどうか。

(金子委員)

今回は一例ということだが、(エ)方針の内容だと、他の区域も同じ内容になってしまうので、その区域に特化したものがあつたほうがよい。

(作山委員)

具体的に書きすぎてそれだけ出来ましたとするのもよくないので、他の部署で動かないところをバックアップするようなものとよい。

(吉沢委員)

(ウ)課題のところ、「大宮駅開設以降、都市化が進み～」の表現だと大宮駅が開設したことが悪のように感じてしまうので、表現に注意したほうがよい。

(作山委員)

歴史的な重層性を認識できるような表現だといいい。つまり、歴史の積み重ねがあるので、江戸時代の話だけではなく時代ごとのレイヤーでみて整理するのがよいのではないか。

(渡辺委員)

VRやARの活用とあるが、具体的に何をするのか。すごくお金のかかることだと思うが。

(作山委員)

今まではゴーグルをつけて平城京が見えるというようなものが多かったが、松山城でやっているのは、サイン版のQRコードからアプリを入れてスマホの画面上でVRが融合するというようなもの。VRやARは簡易なものからお金をかけるものまであり、また大学でも研究しているので、産官学で連携して一緒に開発していくがよいと思う。すぐには作れないかもしれないけれど、大学と一緒にやっていく仕組みをつくることから始めたい。

(渡辺委員)

アンケートのこともそうだが、どうして大学に頼まないのか。VRやARは開発が大変だが時代的なレイヤーを切り換えるのは簡単でいいツールだと思うので、その開発のためのアプローチとしても産官学の連携を強めていってほしい。

(花井委員)

Bibli(旧大宮図書館)がもっと情報発信場所となるとよい。

(作山委員)

措置のメニューを増やし、ほかの事例も含めてこの計画の良さを出せたらいい。例えば、岩槻のにぎわい交流館があるが、人形博物館の駐車場を活用して朝市等をやろうとしても、人形博物館のための駐車場ということであまり活用ができていない。今までは拠点をつくることで精一杯だったので、この計画がその後の活用まで後押しするようなものであるとうれしい。ちなみに、3月5日に経済局が裏小路の公園でイベントがあって、それと同時に大学が連携して食べ歩きスペースの調査を予定している。その調査の中で他の部局との連携しようとしたが、計画にないからということでやりにくい状況があった。このような調査やイベントを部署の連携のもとに積み重ねていける仕組みを計画で後押ししてほしい。

全体としては前回よりもわかりやすくなっている。それぞれ個別の活用については議論の余地があると思うので、次回は他の区域についても提案していただき議論しましょう。

以上